

# 令和6年度歳入予算概算見積書

## 1 3 厚生労働省主管

( 現金収入 )

# 令和6年度歳入予算概算見積額総括表

13 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和4年度 決算額 (b)	令和5年度		令和6年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対令和4年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>							
3200-00 官業収入	609,650	717,353	717,353	656,105	▲ 61,248	46,455	
3201-00 病院収入	609,650	717,353	717,353	656,105	▲ 61,248	46,455	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	608,176	711,032	711,032	652,392	▲ 58,640	44,216	
3201-05 国立ハチン病療養所病院収入	1,475	6,321	6,321	3,713	▲ 2,608	2,238	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立保養所診療所収入	0	0	0	0	0	0	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>	6,321,817	0	0	170,000	170,000	▲ 6,151,817	
4100-00 国有財産処分収入	0	0	0	0	0	0	
4101-00 国有財産売却収入	0	0	0	0	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	0	0	0	0	
4101-01 土地売却代	0	0	0	0	0	0	
4150-00 有償管理換収入							
4150-01 有償管理換収入	0	0	0	170,000	170,000	170,000	
4200-00 回収金等収入	6,321,817	0	0	0	0	▲ 6,321,817	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	6,321,817	0	0	0	0	▲ 6,321,817	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	

(單位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和4年度	令和5年度		令和6年度	対前年度予算額	対令和4年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	470	0	0	0	0	▲ 470	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	6,321,347	0	0	0	0	▲ 6,321,347	
<b>5000-00 雑収入</b>	<b>958,571,667</b>	<b>880,548,664</b>	<b>950,606,867</b>	<b>941,975,624</b>	<b>▲ 8,631,243</b>	<b>▲ 16,596,043</b>	
5100-00 国有財産利用収入	469,845	475,036	474,882	477,376	2,494	7,531	
5101-00 国有財産貸付収入	468,579	468,853	468,711	471,046	2,335	2,467	
5101-01 土地及水面貸付料	365,401	363,111	363,429	371,253	7,824	5,852	
5101-02 建物及物件貸付料	37,730	38,646	38,646	38,904	258	1,174	
5101-03 公務員宿舍貸付料	65,447	67,096	66,636	60,889	▲ 5,747	▲ 4,558	
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 著作権及特許権等収入	1,266	6,171	6,171	6,330	159	5,064	
5104-00 利子収入	0	12	0	0	0	0	
5104-03 延納利子収入	0	12	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	
5200-00 納付金	1,308,242	314,273	74,973,033	0	▲ 74,973,033	▲ 1,308,242	
5203-00 雑納付金	1,308,242	314,273	373,033	0	▲ 373,033	▲ 1,308,242	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和4年度	令和5年度		令和6年度	対前年度予算額	対令和4年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増減額 (e) - (d)	比較増減額 (e) - (b)	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	0	314,273	373,033	0	▲ 373,033	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	147,535	0	0	0	0	▲ 147,535	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	1,157,960	0	0	0	0	▲ 1,157,960	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	2,747	0	0	0	0	▲ 2,747	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和4年度	令和5年度		令和6年度	対前年度予算額	対令和4年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5213-00 防衛力強化雑納付金	0	0	74,600,000	0	▲ 74,600,000	0	
5213-01 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金	0	0	42,200,000	0	▲ 42,200,000	0	
5213-02 独立行政法人地域医療機能推進機構特別国庫納付金	0	0	32,400,000	0	▲ 32,400,000	0	
5300-00 諸収入	956,793,580	879,759,355	875,158,952	941,498,248	66,339,296	▲ 15,295,332	
5303-00 特別会計受入金	11,878	742,271	188,970	196,619,891	196,430,921	196,608,013	
5303-31 労働保険特別会計受入金	-	-	-	196,438,266	196,438,266	196,438,266	
5303-28 年金特別会計受入金	11,878	742,271	188,970	181,625	▲ 7,345	169,747	
5305-00 授業料及入学検定料	93,839	107,811	107,811	105,204	▲ 2,607	11,365	
5305-01 授業料	64,376	73,532	73,532	69,355	▲ 4,177	4,979	
5305-02 入学及検定料	12,316	17,111	17,111	17,013	▲ 98	4,697	
5305-03 講習料	17,147	17,168	17,168	18,836	1,668	1,689	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	18,081	80,287	80,110	72,049	▲ 8,061	53,968	
5307-00 受託調査試験及役務収入	172,812	162,257	148,931	150,654	1,723	▲ 22,158	
5307-01 受託調査及試験収入	100,061	100,220	86,894	86,894	0	▲ 13,167	
5307-02 受託造修収入	72,751	62,037	62,037	63,760	1,723	▲ 8,991	
5309-00 弁償及返納金	955,458,718	877,484,047	739,359,725	743,291,544	3,931,819	▲ 212,167,174	
5309-01 弁償及違約金	215,766	97,147	97,147	137,347	40,200	▲ 78,419	
5309-02 返納金	955,242,953	877,386,900	739,262,578	743,154,197	3,891,619	▲ 212,088,756	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和4年度	令和5年度		令和6年度	対前年度予算額	対令和4年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5335-00 防衛力強化弁償及返納金	0	0	134,005,161	0	▲ 134,005,161	0	
5335-01 返納金	0	0	134,005,161	0	▲ 134,005,161	0	
5311-00 物品売払収入	105,505	85,738	85,738	98,609	12,871	▲ 6,896	
5311-01 試験場製品等売払代	75,374	71,686	71,686	73,477	1,791	▲ 1,897	
5311-04 不用物品売払代	23,938	3,536	3,536	11,073	7,537	▲ 12,865	
5311-03 特殊薬品売払代	6,193	10,516	10,516	14,059	3,543	7,866	
5311-07 あへん売払代	0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑収入	932,746	1,096,944	1,182,506	1,160,297	▲ 22,209	227,551	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	40,632	36,800	50,892	74,268	23,376	33,636	
5399-03 小切手支払未済金収入	10	11	11	13	2	3	
5399-04 延滞金	77,317	13,657	13,608	38,671	25,063	▲ 38,646	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	19,549	28,349	103,499	113,764	10,265	94,215	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	297,218	301,747	302,343	307,480	5,137	10,262	
5399-99 雑収	498,020	716,380	712,153	626,101	▲ 86,052	128,081	
<b>厚生労働省主管合計</b>	<b>965,503,134</b>	<b>881,266,017</b>	<b>951,324,220</b>	<b>942,801,729</b>	<b>▲ 8,522,491</b>	<b>▲ 22,701,405</b>	

# 令和6年度歳入予算概算見積額明細書

13 厚生労働省 主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	令和6年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>									
3200-00 官 業 収 入			726,405	573,076	836,710	609,650	717,353	656,105	
3201-00 病 院 収 入			726,405	573,076	836,710	609,650	717,353	656,105	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	718,747	571,072	825,612	608,176	711,032	652,392	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	7,659	2,004	11,098	1,475	6,321	3,713	
3202-00 診 療 所 収 入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	0	0	0	0	0	0	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>			3,432,906	3,749,224	5,143,911	6,321,817	0	170,000	
4100-00 国 有 財 産 処 分 収 入			0	30,046	0	0	0	170,000	
4101-00 国 有 財 産 売 払 収 入			0	0	0	0	0	0	
4101-05 船 舶 売 払 代	検疫所		0	0	0	0	0	0	
4101-01 土 地 売 払 代			0	0	0	0	0	0	
4150-00 有 債 管 理 換 収 入			0	30,046	0	0	0	170,000	
4150-01 有 債 管 理 換 収 入			0	30,046	0	0	0	170,000	
4200-00 回 収 金 等 収 入			3,432,906	3,719,178	5,143,911	6,321,817	0	0	
4201-00 特 別 会 計 整 理 収 入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			3,432,906	3,719,178	5,143,911	6,321,817	0	0	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康・生活衛生局健康課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	658	0	0	470	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度		令和5年度 予算額	令和6年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	3,432,248	3,719,178	5,143,911	6,321,347	0	0	
<b>5000-00 雑 収 入</b>			<b>551,732,690</b>	<b>1,403,827,277</b>	<b>675,041,749</b>	<b>958,571,667</b>	<b>950,606,867</b>	<b>941,975,624</b>	
5100-00 国有財産利用収入			477,382	474,798	477,469	469,845	474,882	477,376	
5101-00 国有財産貸付収入			474,237	474,087	471,460	468,579	468,711	471,046	
5101-01 土地及水面貸付料			355,926	365,320	360,306	365,401	363,429	371,253	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	152,629	158,262	158,261	160,823	160,823	163,768	
	試験研究機関等	試験研究機関等の土地貸付料	203,297	207,058	202,045	204,578	202,607	207,485	
5101-02 建物及物件貸付料			47,173	41,510	42,523	37,730	38,646	38,904	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	21,169	20,316	20,305	19,738	19,348	20,055	
	試験研究機関等	試験研究機関等の建物及物件貸付料	26,004	21,194	22,217	17,992	19,207	18,848	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	71,138	67,257	68,631	65,447	66,636	60,889	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			3,145	711	6,009	1,266	6,171	6,330	
	試験研究機関等	特許権実施料	3,002	589	5,925	1,102	6,083	6,187	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	142	122	84	164	88	143	
5104-00 利 子 収 入			0	0	0	0	0	0	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局(援護)	延納利子収入	0	0	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	



(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度		令和5年度 予算額	令和6年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5200-00 納付金			0	110,371	2,112,906	1,308,242	74,973,033	0	
5203-00 雑納付金			0	110,371	2,112,906	1,308,242	373,033	0	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康 安全機構納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金 共済機構納付金	雇用環境・均等局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	0	0	0	373,033	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構 納付金	社会・援護局		0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 納付金	障害保健福祉部		0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究 ・研修機構納付金	政策統括官（総合政策担当）		0	0	94,238	147,535	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	医薬局		0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん 研究センター納付金	医政局		0	103,340	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環 器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	令和6年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	2,018,668	1,157,960	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	健康・生活衛生局		0	7,031	0	2,747	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬局		0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5213-00 防衛力強化雑納付金			0	0	0	0	74,600,000	0	
5213-01 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金	医政局		0	0	0	0	42,200,000	0	
5213-02 独立行政法人地域医療機能推進機構特別国庫納付金	医政局		0	0	0	0	32,400,000	0	
5300-00 諸 収 入			551,255,308	1,403,242,108	672,451,374	956,793,580	875,158,952	941,498,248	
5303-00 特別会計受入金			7,536	19,164	806,150	11,878	188,970	196,619,891	
5303-31 労働保険特別会計受入金	職業安定局	労働保険特別会計よりの繰入金	-	-	-	-	-	196,438,266	
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計よりの繰入金	7,536	19,164	806,150	11,878	188,970	181,625	
5305-00 授業料及入学検定料			85,243	99,286	115,017	93,839	107,811	105,204	
5305-01 授 業 料			62,078	67,502	77,779	64,376	73,532	69,355	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	14,411	16,989	20,100	13,800	18,300	16,500	
	国立障害者リハビリテーションセンター		47,667	50,513	57,679	50,576	55,232	52,855	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度		令和5年度 予算額	令和6年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5305-02 入学及検定料			14,945	15,270	17,031	12,316	17,111	17,013	
	国立ハンセン病療養所	入学検定料	901	884	680	731	680	680	
	〃	入学金	4,988	3,956	6,708	2,580	6,708	6,880	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	2,176	3,792	2,833	2,641	3,086	2,987	
	〃	入学金	6,880	6,638	6,810	6,364	6,638	6,466	
5305-03 講習料			8,220	16,514	20,207	17,147	17,168	18,836	
	国立障害者リハビリテーションセンター	講習料	8,220	16,514	20,207	17,147	17,168	18,836	
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料			21,307	17,841	85,206	18,081	80,110	72,049	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	18,823	14,397	15,840	12,878	15,485	15,055	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	618	1,028	363	1,063	582	858	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	966	789	893	1,169	857	1,011	
	医政局医事課	審査手数料	-	-	5,709	858	8,151	2,904	
	健康・生活衛生局	免状交付等手数料	145	158	145	261	0	0	
	医薬局	再教育研修手数料	474	0	283	352	192	202	
	国立ハンセン病療養所	手数料	1	3	0	0	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	280	1,466	61,973	1,500	54,843	52,019	
5307-00 受託調査試験及役務収入			167,741	148,704	170,367	172,812	148,931	150,654	
5307-01 受託調査及試験収入			103,568	100,237	100,220	100,061	86,894	86,894	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	97,388	97,388	97,388	97,388	84,062	84,062	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	6,180	2,849	2,832	2,673	2,832	2,832	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	令和6年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5307-02 受託造修収入			64,173	48,467	70,147	72,751	62,037	63,760	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	64,173	48,467	70,147	72,751	62,037	63,760	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			549,374,700	1,401,838,776	670,075,346	955,458,718	739,359,725	743,291,544	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		23,804	172,471	40,874	215,766	97,147	137,347	
5309-02 返 納 金	大臣官房会計課		549,350,896	1,401,666,304	670,034,472	955,242,953	739,262,578	743,154,197	
5335-00 防衛力強化弁償及返納金			0	0	0	0	134,005,161	0	
5335-01 返 納 金	社会局		0	0	0	0	134,005,161	0	
5311-00 物品売払収入			645,794	99,360	71,948	105,505	85,738	98,609	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	104,948	77,228	65,215	75,374	71,686	73,477	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		2,233	7,049	1,634	23,938	3,536	11,073	
5311-03 特殊薬品売払代	感染症対策部	ワクチン等売払代	5,152	15,083	5,099	6,193	10,516	14,059	
5311-07 あへん売払代	医薬局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	533,461	0	0	0	0	0	
5399-00 雑 入			952,987	1,018,977	1,127,340	932,746	1,182,506	1,160,297	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		33,370	30,524	31,779	40,632	50,892	74,268	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		9	21	20	10	11	13	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		10,185	28,510	4,677	77,317	13,608	38,671	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	10,925	13,864	22,985	19,549	103,499	113,764	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	280,914	282,572	297,218	297,218	302,343	307,480	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉部（援護機関））		617,585	663,486	770,661	498,020	712,153	626,101	
<b>厚生労働省主管合計</b>			<b>555,892,002</b>	<b>1,408,149,577</b>	<b>681,022,370</b>	<b>965,503,134</b>	<b>951,324,220</b>	<b>942,801,729</b>	

令和5年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																						
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>																																									
3200-00 官業収入	717,353	656,105																																							
3201-00 病院収入	717,353	656,105																																							
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	711,032	652,392	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>1 診療報酬点数に係る収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B %</th> <th>収入基礎 患者数 A × B = C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C × D = E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>平均単価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160</td> <td>24.69</td> <td>40</td> <td>365</td> <td>14,600</td> <td>2,617.8</td> <td rowspan="2">10.20</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>104.01</td> <td>244</td> <td>25,378</td> <td>964.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E × F × G = H</th> <th>査定率 I %</th> <th>査定額 H × I = J</th> <th>収納率 K %</th> <th>収納額 J × K = L</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>389,843</td> <td rowspan="2">94.7</td> <td>369,181</td> <td rowspan="2">99.8</td> <td>368,443</td> <td rowspan="2">604,506</td> </tr> <tr> <td>249,774</td> <td>236,536</td> <td>236,063</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B %	収入基礎 患者数 A × B = C	日数 D	延患者数 C × D = E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G	入院患者収入	160	24.69	40	365	14,600	2,617.8	10.20	外来患者収入			104.01	244	25,378	964.9	実診療額 E × F × G = H	査定率 I %	査定額 H × I = J	収納率 K %	収納額 J × K = L	合計	389,843	94.7	369,181	99.8	368,443	604,506	249,774	236,536	236,063
区分	病床数 A	利用率 B %	収入基礎 患者数 A × B = C	日数 D	延患者数 C × D = E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G																																		
入院患者収入	160	24.69	40	365	14,600	2,617.8	10.20																																		
外来患者収入			104.01	244	25,378	964.9																																			
実診療額 E × F × G = H	査定率 I %	査定額 H × I = J	収納率 K %	収納額 J × K = L	合計																																				
389,843	94.7	369,181	99.8	368,443	604,506																																				
249,774		236,536		236,063																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																														
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table border="1" data-bbox="1100 324 2100 556"><tr><td>1人1日平均診療報酬点数</td><td>=</td><td>令和5年度平均点数</td><td>×</td><td>過去3年間(令和2~令和4年度)の自然増減率</td></tr><tr><td>(入院) 2,617.8 点</td><td>=</td><td>2,531.7 点</td><td>×</td><td>1.034</td></tr><tr><td>(外来) 964.9 点</td><td>=</td><td>890.1 点</td><td>×</td><td>1.084</td></tr></table> <p>※ 令和5年度平均点数</p> <table border="1" data-bbox="1100 673 2100 929"><tr><td>令和5年度平均点数</td><td>=</td><td>令和5年4月~令和5年5月平均診療報酬点数 (実績)</td><td>×</td><td>過去3年間(令和2~令和4年度)の4~5月平均点数に対する年度平均点数の増減率</td></tr><tr><td>(入院) 2,531.7 点</td><td>=</td><td>2,567.6 点</td><td>×</td><td>0.986</td></tr><tr><td>(外来) 890.1 点</td><td>=</td><td>918.6 点</td><td>×</td><td>0.969</td></tr></table>	1人1日平均診療報酬点数	=	令和5年度平均点数	×	過去3年間(令和2~令和4年度)の自然増減率	(入院) 2,617.8 点	=	2,531.7 点	×	1.034	(外来) 964.9 点	=	890.1 点	×	1.084	令和5年度平均点数	=	令和5年4月~令和5年5月平均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(令和2~令和4年度)の4~5月平均点数に対する年度平均点数の増減率	(入院) 2,531.7 点	=	2,567.6 点	×	0.986	(外来) 890.1 点	=	918.6 点	×	0.969
1人1日平均診療報酬点数	=	令和5年度平均点数	×	過去3年間(令和2~令和4年度)の自然増減率																													
(入院) 2,617.8 点	=	2,531.7 点	×	1.034																													
(外来) 964.9 点	=	890.1 点	×	1.084																													
令和5年度平均点数	=	令和5年4月~令和5年5月平均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(令和2~令和4年度)の4~5月平均点数に対する年度平均点数の増減率																													
(入院) 2,531.7 点	=	2,567.6 点	×	0.986																													
(外来) 890.1 点	=	918.6 点	×	0.969																													

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																																																	
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 5%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">4～5月 平均点数</th> <th style="width: 10%;">年 度 平均点数</th> <th style="width: 10%;">診療報酬 点数改定 ②</th> <th style="width: 15%;">Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 B × (100-②) /100 = C</th> <th style="width: 15%;">4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B / A)</th> <th style="width: 15%;">対前年度 自然増減率  ( 当年度のC / 前年度のB )</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>%</th> <th>点</th> <th>%</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(入院)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,181.4</td> <td>2,298.4</td> <td>-0.46</td> <td>2,309.0</td> <td>105.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2,250.7</td> <td>2,293.9</td> <td>-</td> <td>2,293.9</td> <td>101.9</td> <td>99.8</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2,490.7</td> <td>2,207.3</td> <td>0.43</td> <td>2,197.8</td> <td>88.6</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2,567.6</td> <td>2,531.7</td> <td>-</td> <td>2,531.7</td> <td>過去3か年の平均 98.6</td> <td>114.7</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,617.8</td> <td></td> <td>過去3か年の平均 103.4</td> </tr> <tr> <td>(外来)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>697.3</td> <td>697.2</td> <td>-0.46</td> <td>700.4</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>715.9</td> <td>738.4</td> <td>-</td> <td>738.4</td> <td>103.1</td> <td>105.9</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>918.6</td> <td>804.4</td> <td>0.43</td> <td>800.9</td> <td>87.6</td> <td>108.5</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>918.6</td> <td>890.1</td> <td>-</td> <td>890.1</td> <td>過去3か年の平均 96.9</td> <td>110.7</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>964.9</td> <td></td> <td>過去3か年の平均 108.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年4月～令和5年5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、令和5年度平均見込点数を算出。 令和5年度平均見込点数に自然増を勘案して令和6年度見込点数を算出。</p> <p>2 診療報酬点数以外の基準による収入</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>過去3年間の平均額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院時食事療養費</td> <td>27,548 千円</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td>文書料</td> <td>9,580 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,758 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">47,886 千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">1 + 2 = 604,506千円 + 47,886千円 = 652,392千円</p>				区 分	4～5月 平均点数	年 度 平均点数	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 B × (100-②) /100 = C	4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B / A)	対前年度 自然増減率  ( 当年度のC / 前年度のB )	A	B	%	点	%	%	(入院)							2	2,181.4	2,298.4	-0.46	2,309.0	105.4	-	3	2,250.7	2,293.9	-	2,293.9	101.9	99.8	4	2,490.7	2,207.3	0.43	2,197.8	88.6	95.8	5	2,567.6	2,531.7	-	2,531.7	過去3か年の平均 98.6	114.7	6				2,617.8		過去3か年の平均 103.4	(外来)							2	697.3	697.2	-0.46	700.4	100.0		3	715.9	738.4	-	738.4	103.1	105.9	4	918.6	804.4	0.43	800.9	87.6	108.5	5	918.6	890.1	-	890.1	過去3か年の平均 96.9	110.7	6				964.9		過去3か年の平均 108.4	過去3年間の平均額			入院時食事療養費	27,548 千円	}	文書料	9,580 千円	その他	10,758 千円			47,886 千円
区 分	4～5月 平均点数	年 度 平均点数	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 B × (100-②) /100 = C	4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B / A)	対前年度 自然増減率  ( 当年度のC / 前年度のB )																																																																																																														
	A	B	%	点	%	%																																																																																																														
(入院)																																																																																																																				
2	2,181.4	2,298.4	-0.46	2,309.0	105.4	-																																																																																																														
3	2,250.7	2,293.9	-	2,293.9	101.9	99.8																																																																																																														
4	2,490.7	2,207.3	0.43	2,197.8	88.6	95.8																																																																																																														
5	2,567.6	2,531.7	-	2,531.7	過去3か年の平均 98.6	114.7																																																																																																														
6				2,617.8		過去3か年の平均 103.4																																																																																																														
(外来)																																																																																																																				
2	697.3	697.2	-0.46	700.4	100.0																																																																																																															
3	715.9	738.4	-	738.4	103.1	105.9																																																																																																														
4	918.6	804.4	0.43	800.9	87.6	108.5																																																																																																														
5	918.6	890.1	-	890.1	過去3か年の平均 96.9	110.7																																																																																																														
6				964.9		過去3か年の平均 108.4																																																																																																														
過去3年間の平均額																																																																																																																				
入院時食事療養費	27,548 千円	}																																																																																																																		
文書料	9,580 千円																																																																																																																			
その他	10,758 千円																																																																																																																			
		47,886 千円																																																																																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳								
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	6,321	3,713	<p data-bbox="1037 265 1357 312" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表P 1 参照</p> <p data-bbox="1037 349 2154 404">国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table data-bbox="1067 416 2065 559"><tr><td>令和2年度決算額</td><td>7,659 千円</td><td rowspan="3">}</td><td rowspan="3">11,138 千円 × 1/3 = 3,713 千円</td></tr><tr><td>令和3年度決算額</td><td>2,004 千円</td></tr><tr><td>令和4年度決算額</td><td>1,475 千円</td></tr></table>	令和2年度決算額	7,659 千円	}	11,138 千円 × 1/3 = 3,713 千円	令和3年度決算額	2,004 千円	令和4年度決算額	1,475 千円
令和2年度決算額	7,659 千円	}	11,138 千円 × 1/3 = 3,713 千円								
令和3年度決算額	2,004 千円										
令和4年度決算額	1,475 千円										



部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
<b>4000-00 政府資産整理収入</b> 4100-00 国有財産処分収入 4150-00 有償管理換収入 4150-01 有償管理換収入 4200-00 回収金等収入 4203-00 貸付金等回収金収入 4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	0 0 0 0 0 0 0	170,000 170,000 170,000 170,000 0 0 0	<p>国際安全衛生センターの建物について、一般会計から労働保険特別会計労災勘定に有償にて所属替を行うものである。</p> <p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号※）第2条の規定に基づく貸付金の償還金である。            ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律（平成19年法律第47号）により平成20年4月1日をもって廃止。            （国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分            (2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む。）            (3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳														
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	<p>※ (別添資料 P 60～62参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸与法第8条の規定による返還金である。</p> <p>令和6年度見積額内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年4月以前辞退者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月辞退予定者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸与法 (昭和32年法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>千円 658</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年4月以前辞退者分	0 円	令和5年4月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決算額		令和2年度	千円 658	令和3年度	0	令和4年度	470
令和5年4月以前辞退者分	0 円																
令和5年4月辞退予定者分	0 円																
計	0 円																
決算額																	
令和2年度	千円 658																
令和3年度	0																
令和4年度	470																

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<p>※平成25年10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）。ただし、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還。ただし、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	0	0	<p>※令和5年4月よりこども家庭庁に事務を移管する予定のため、令和5年度以降は内閣府に計上</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(1) 利率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還</li><li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還</li><li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還</li></ul>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
5000-00 雑収入	950,854,241	941,975,624																																																	
5100-00 国有財産利用収入	474,976	477,376	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																																
5101-00 国有財産貸付収入	468,805	471,046	1 大臣官房会計課の使用料																																																
5101-01 土地及水面貸付料	363,429	371,253	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1131 399 1448 425">区分</th> <th data-bbox="1448 399 1702 425">使用許可数量</th> <th data-bbox="1702 399 1954 425">使用許可数量</th> <th data-bbox="1954 399 2154 425">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1131 425 1448 483">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1448 425 1702 483">89.45 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1702 425 1954 483">13,815,296 円</td> <td data-bbox="1954 425 2154 483"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 483 1448 593">日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td> <td data-bbox="1448 483 1702 593">本柱 1本 支線 5本</td> <td data-bbox="1702 483 1954 593">1,500 7,500</td> <td data-bbox="1954 483 2154 593"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 593 1448 702">(梅園)</td> <td data-bbox="1448 593 1702 702">本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1702 593 1954 702">4,500 1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1954 593 2154 702"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 702 1448 811">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1448 702 1702 811">本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1702 702 1954 811">1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1954 702 2154 811"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 811 1448 903">全国障害者総合福祉 センター敷地</td> <td data-bbox="1448 811 1702 903">本柱 2本</td> <td data-bbox="1702 811 1954 903">3,000</td> <td data-bbox="1954 811 2154 903"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 903 1448 945">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1448 903 1702 945">3,673.15 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1702 903 1954 945">129,797,661</td> <td data-bbox="1954 903 2154 945"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 945 1448 987">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1448 945 1702 987">16,479.13 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1702 945 1954 987">20,109,354</td> <td data-bbox="1954 945 2154 987"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 987 1448 1046">厚生労働省東村山宿舎</td> <td data-bbox="1448 987 1702 1046">本柱 2本 支柱 1本</td> <td data-bbox="1702 987 1954 1046">3,000 1,500</td> <td data-bbox="1954 987 2154 1046"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1046 1448 1130">厚生労働省柏寮宿舎</td> <td data-bbox="1448 1046 1702 1130">本柱 2本 支線 3本</td> <td data-bbox="1702 1046 1954 1130">3,000 4,500</td> <td data-bbox="1954 1046 2154 1130"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1130 1448 1231">障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)</td> <td data-bbox="1448 1130 1702 1231">支線 1本 カーブミラー 1本</td> <td data-bbox="1702 1130 1954 1231">1,500 1,353</td> <td data-bbox="1954 1130 2154 1231"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 1231 1448 1281">計</td> <td data-bbox="1448 1231 1702 1281">本柱 4本</td> <td data-bbox="1702 1231 1954 1281">6,000 163,768,664</td> <td data-bbox="1954 1231 2154 1281"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	13,815,296 円		日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本 支線 5本	1,500 7,500		(梅園)	本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	4,500 1,500 1,500 1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500		全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,673.15 m <sup>2</sup>	129,797,661		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m <sup>2</sup>	20,109,354		厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500		厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500		障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本	1,500 1,353		計	本柱 4本	6,000 163,768,664	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																																
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	13,815,296 円																																																	
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本 支線 5本	1,500 7,500																																																	
(梅園)	本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	4,500 1,500 1,500 1,500																																																	
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500																																																	
全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000																																																	
産業安全会館敷地	3,673.15 m <sup>2</sup>	129,797,661																																																	
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m <sup>2</sup>	20,109,354																																																	
厚生労働省東村山宿舎	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500																																																	
厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500																																																	
障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本	1,500 1,353																																																	
計	本柱 4本	6,000 163,768,664																																																	

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算内訳																																																																										
			(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 325 2213 451"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m<sup>2</sup></td> <td>1m<sup>2</sup>当たり 154,447 円</td> <td>13,815,296 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 525 2213 752"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料 <table border="1" data-bbox="1100 826 2213 1202"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1m <sup>2</sup> 当たり 154,447 円	13,815,296 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				9,000 円	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																								
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1m <sup>2</sup> 当たり 154,447 円	13,815,296 円																																																																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																								
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																																																									
計				9,000 円																																																																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																																								
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																									
計				9,000 円																																																																									

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算内訳																																																																										
			<p>(4) ハンセン病資料館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 324 2213 626"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 698 2213 828"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業安全会館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 900 2213 1177"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量 ㎡</th> <th>単価 円</th> <th>使用料 円</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,229.01</td> <td>35,336</td> <td>43,429,379</td> <td>安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,063.31</td> <td>35,336</td> <td>37,574,058</td> <td>女性就業支援 センター</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>35,336</td> <td>48,794,224</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,673.15</td> <td></td> <td>129,797,661</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考	東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		使用者	用途	数量 ㎡	単価 円	使用料 円	備考	労働基準局長	庁舎等	1,229.01	35,336	43,429,379	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター	職業安定局長	庁舎等	1,063.31	35,336	37,574,058	女性就業支援 センター	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	35,336	48,794,224	産業安全会館	計		3,673.15		129,797,661	
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																								
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																									
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																									
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																									
計				4,500																																																																									
使用者	用途	数量	単価 円	使用料 円	備考																																																																								
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																									
使用者	用途	数量 ㎡	単価 円	使用料 円	備考																																																																								
労働基準局長	庁舎等	1,229.01	35,336	43,429,379	安全衛生総合 会館、女性就 業支援センター																																																																								
職業安定局長	庁舎等	1,063.31	35,336	37,574,058	女性就業支援 センター																																																																								
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	35,336	48,794,224	産業安全会館																																																																								
計		3,673.15		129,797,661																																																																									

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																											
			(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07</td> <td>1,206</td> <td>12,973,956</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,246</td> <td>7,135,398</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>20,109,354</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07	1,206	12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,246	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター	計		16,479.13		20,109,354		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>㎡</td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考		㎡	円	円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,756.07</td> <td>1,206</td> <td>12,973,956</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>5,723.06</td> <td>1,246</td> <td>7,135,398</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>20,109,354</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数 量	単 価	使 用 料	備 考	10,756.07	1,206	12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター	5,723.06	1,246	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター	16,479.13		20,109,354		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,206</td> <td>12,973,956</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>1,246</td> <td>7,135,398</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20,109,354</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単 価	使 用 料	備 考	円	円		1,206	12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター	1,246	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター		20,109,354		<table border="1"> <thead> <tr> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12,973,956</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>7,135,398</td> <td>国立職業リハビリ テーションセンター</td> </tr> <tr> <td>20,109,354</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使 用 料	備 考	円		12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター	20,109,354																
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																									
労働基準局長	庁舎等	10,756.07	1,206	12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																									
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,246	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																									
計		16,479.13		20,109,354																																																																																										
用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																										
	㎡	円	円																																																																																											
数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
10,756.07	1,206	12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																											
5,723.06	1,246	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																											
16,479.13		20,109,354																																																																																												
単 価	使 用 料	備 考																																																																																												
円	円																																																																																													
1,206	12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																												
1,246	7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																												
	20,109,354																																																																																													
使 用 料	備 考																																																																																													
円																																																																																														
12,973,956	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																													
7,135,398	国立職業リハビリ テーションセンター																																																																																													
20,109,354																																																																																														
			(8) 厚生労働省東村山宿舎敷地の使用料																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考			円	円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数 量	単 価	使 用 料	備 考	2	1,500	3,000		1	1,500	1,500				4,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単 価	使 用 料	備 考	円	円		1,500	3,000		1,500	1,500			4,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使 用 料	備 考	円		3,000		1,500		4,500																
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																									
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																										
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																										
計				4,500																																																																																										
用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																										
		円	円																																																																																											
数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
2	1,500	3,000																																																																																												
1	1,500	1,500																																																																																												
		4,500																																																																																												
単 価	使 用 料	備 考																																																																																												
円	円																																																																																													
1,500	3,000																																																																																													
1,500	1,500																																																																																													
	4,500																																																																																													
使 用 料	備 考																																																																																													
円																																																																																														
3,000																																																																																														
1,500																																																																																														
4,500																																																																																														
			(9) 厚生労働省柏寮宿舎敷地の使用料																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線路設 備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線路設 備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考			円	円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数 量	単 価	使 用 料	備 考	2	1,500	3,000		2	1,500	3,000		1	1,500	1,500				7,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単 価	使 用 料	備 考	円	円		1,500	3,000		1,500	3,000		1,500	1,500			7,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使 用 料	備 考	円		3,000		3,000		1,500		7,500	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																									
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																										
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																										
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線路設 備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																										
計				7,500																																																																																										
用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																										
		円	円																																																																																											
数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
2	1,500	3,000																																																																																												
2	1,500	3,000																																																																																												
1	1,500	1,500																																																																																												
		7,500																																																																																												
単 価	使 用 料	備 考																																																																																												
円	円																																																																																													
1,500	3,000																																																																																													
1,500	3,000																																																																																													
1,500	1,500																																																																																													
	7,500																																																																																													
使 用 料	備 考																																																																																													
円																																																																																														
3,000																																																																																														
3,000																																																																																														
1,500																																																																																														
7,500																																																																																														
			(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考			円	円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	数 量	単 価	使 用 料	備 考	1	1,500	1,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単 価	使 用 料	備 考	円	円		1,500	1,500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使 用 料	備 考	円		1,500																																														
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																									
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																										
用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																										
		円	円																																																																																											
数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
1	1,500	1,500																																																																																												
単 価	使 用 料	備 考																																																																																												
円	円																																																																																													
1,500	1,500																																																																																													
使 用 料	備 考																																																																																													
円																																																																																														
1,500																																																																																														

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算内訳																																														
			<p>(11) 神奈川県障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 324 2213 450"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安全施設</td> <td>カーブミラー 1本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 1,353</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 525 2213 752"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(令和6年度見積額)</p> <table data-bbox="1112 976 1684 1303"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>81,088円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>19,500円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,329,496円</td> </tr> <tr> <td>国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>55,862円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>87,173円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>201,911,982円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>207,485,101円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 163,768,664円 + 207,485,101円 = 371,253千円</p>			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1本	円 算定方式による	円 1,353		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000		計				6,000		試験研究機関	81,088円	検疫所	19,500円	国立ハンセン病療養所	5,329,496円	国立障害者リハビリテーションセンター	55,862円	中央労働委員会	87,173円	都道府県労働局	201,911,982円	計	207,485,101円
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																												
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1本	円 算定方式による	円 1,353																																													
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																												
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4本	円 1,500	円 6,000																																													
計				6,000																																													
試験研究機関	81,088円																																																
検疫所	19,500円																																																
国立ハンセン病療養所	5,329,496円																																																
国立障害者リハビリテーションセンター	55,862円																																																
中央労働委員会	87,173円																																																
都道府県労働局	201,911,982円																																																
計	207,485,101円																																																



部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																		
5101-02 建物及物件貸付料	38,646	38,904	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1100 374 2159 601"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量 m<sup>2</sup></th> <th>使用料 円</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,163.189</td> <td>18,409,826</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本点字図書館</td> <td>97.040</td> <td>547,941</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>9.450</td> <td>1,097,580</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,269.679</td> <td>20,055,347</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>( 説 明 )</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(令和6年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1112 924 1688 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>2,619,459 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>171,710 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>1,412,888 円</td> </tr> <tr> <td>国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>5,240,541 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>445,621 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>8,958,415 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,848,634 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 20,055,347 円 + 18,848,634 円 = 38,904千円</p>	区 分	使用許可数量 m <sup>2</sup>	使用料 円	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,163.189	18,409,826		日本点字図書館	97.040	547,941		障害者職業能力開発校	9.450	1,097,580		合 計	1,269.679	20,055,347		試験研究機関	2,619,459 円	検 疫 所	171,710 円	国立ハンセン病療養所	1,412,888 円	国立障害者リハビリテーションセンター	5,240,541 円	中央労働委員会	445,621 円	都道府県労働局	8,958,415 円	計	18,848,634 円
区 分	使用許可数量 m <sup>2</sup>	使用料 円	備 考																																		
中央合同庁舎第5号館	1,163.189	18,409,826																																			
日本点字図書館	97.040	547,941																																			
障害者職業能力開発校	9.450	1,097,580																																			
合 計	1,269.679	20,055,347																																			
試験研究機関	2,619,459 円																																				
検 疫 所	171,710 円																																				
国立ハンセン病療養所	1,412,888 円																																				
国立障害者リハビリテーションセンター	5,240,541 円																																				
中央労働委員会	445,621 円																																				
都道府県労働局	8,958,415 円																																				
計	18,848,634 円																																				
5101-03 公務員宿舍貸付料	66,636	60,889	<p>※ 生食組織再編に係る移替分を除いて計算している。</p> <p>令和6年度見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="1100 1453 1622 1528"> <tbody> <tr> <td>令和6年度収入見込額（厚生省全体）</td> <td>60,983 千円</td> </tr> <tr> <td>生食分</td> <td>94 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,889 千円</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度収入見込額（厚生省全体）	60,983 千円	生食分	94 千円	計	60,889 千円																												
令和6年度収入見込額（厚生省全体）	60,983 千円																																				
生食分	94 千円																																				
計	60,889 千円																																				

公 務 員 宿 舎 貸 付 料

厚生労働省主管

(単位：千円)

収入見込	区分	令和4年度以前								令和5年度以降新設増設分						令和6年度 収入見込 額 {(E) + (F) + (G) + (H) + (I)} × 上 昇率					
		令和5年度収納実績								(B) 令和5年度 年換算額	(C) 令和6年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	令和5年度			令和6年度 新設要求分				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 令和4年度よ り繰越完成 分の年換算 額	令和3年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 令和6年度 中完成分 の次年度 収入			
宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)	0	-戸 -㎡	0			0	-戸 -㎡	0
駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	0								0	0			
計	4,970	5,102	5,040	5,050	-	-	20,162	5,041	60,494	781	1,176	60,889	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	60,889		
同 上 積 算 内 訳	令和5年6月1日現在									(経年内訳)											
	1 宿舎等戸数及び面積									10年	0千円										
										0戸	0㎡										
										15年	338千円										
										11戸	384㎡										
										20年	54千円										
										7戸	459㎡										
										25年	143千円										
										6戸	408㎡										
										30年	0千円										
									0戸	0㎡											
									35年	246千円											
									40戸	692㎡											
									40年	0千円											
									0戸	0㎡											
									45年	0千円											
									0戸	0㎡											

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																				
5102-00 国有財産使用収入	6,171	6,330																																																																																					
5102-01 著作権及特許権等収入	6,171	6,330	<p>1 国立感染症研究所が発明した、「DNA配列の増幅方法及び配列決定方法」につき、株式会社ファスマックとの契約（令和元年8月20日）に基づく実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1149 408 2124 688"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>実施料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ランダムインテグレーション解析サービス</td> <td>1 式</td> <td>7,244,100 円</td> <td rowspan="2">8 %</td> <td>579,528 円</td> </tr> <tr> <td>2 関連サービス</td> <td>1</td> <td>748,440</td> <td>59,876</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>639,404</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>63,940</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>703,344</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「突然変異検出用トランスジェニックラットとその作製方法およびそれをを用いた突然変異試験方法」につき、日本エスエルシー株式会社との契約（平成21年7月1日）に基づく実施料。</p> <table border="1" data-bbox="1149 838 2283 1017"> <thead> <tr> <th>製品名（マウス系統）</th> <th>販売数量</th> <th>販売単価</th> <th>売上金額</th> <th>実施料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)</td> <td>20 匹</td> <td>10,000 円</td> <td>200,000 円</td> <td>2 %</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">計</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td colspan="5">消費税</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合計</td> <td>4,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「乳酸菌含有組成物、HPV感染症及びHPV関連腫瘍の少なくともいずれかの治療用経口医薬組成物及び粘膜免疫誘導剤」につき、森下仁丹株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1149 1168 2124 1369"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>持分割合</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳酸菌含有組成物</td> <td>1 式</td> <td>12,454,000 円</td> <td>40 %</td> <td>4,981,600 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>4,981,600</td> </tr> <tr> <td colspan="4">消費税</td> <td>498,160</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>5,479,760</td> </tr> </tbody> </table>	製品名	数量	販売単価	実施料率	実施料	1 ランダムインテグレーション解析サービス	1 式	7,244,100 円	8 %	579,528 円	2 関連サービス	1	748,440	59,876	計				639,404	消費税				63,940	合計				703,344	製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料	1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	20 匹	10,000 円	200,000 円	2 %	4,000 円	計					4,000	消費税					400	合計					4,400	製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料	乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円	計				4,981,600	消費税				498,160	合計				5,479,760
製品名	数量	販売単価	実施料率	実施料																																																																																			
1 ランダムインテグレーション解析サービス	1 式	7,244,100 円	8 %	579,528 円																																																																																			
2 関連サービス	1	748,440		59,876																																																																																			
計				639,404																																																																																			
消費税				63,940																																																																																			
合計				703,344																																																																																			
製品名（マウス系統）	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料																																																																																		
1 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	20 匹	10,000 円	200,000 円	2 %	4,000 円																																																																																		
計					4,000																																																																																		
消費税					400																																																																																		
合計					4,400																																																																																		
製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料																																																																																			
乳酸菌含有組成物	1 式	12,454,000 円	40 %	4,981,600 円																																																																																			
計				4,981,600																																																																																			
消費税				498,160																																																																																			
合計				5,479,760																																																																																			

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳				
			4 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「V-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料並びに「脳波測定用電極」、「脳波測定用電極付きキャップ」、「脳波測定装置」及び「制御システム及び制御方法」につき、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との契約に基づく一時金及び実施料である。				
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料
	本	本	円	円	円	%	円
cDNA合成法である「V-キャッピング法」	0	0	-	-	0	2.00	0
脳波測定用電極	246	246	-	-	3,099,844	4.50	139,493
脳波測定用電極付きキャップ	10	10	-	-	159,800	2.00	3,196
脳波測定装置	0	0	-	-	0	1.50	0
制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	8.00	0
脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0
計							142,689
1 + 2 + 3 + 4 = 703千円 + 4千円 + 5,480千円 + 143千円 = 6,330千円							

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-00 利子収入	0	0	※ (別添資料 P59参照)
5104-03 延納利子収入	0	0	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条の規定に基づく履行延期の特約に係る利子収入である。
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号※)第2条の規定に基づく貸付金の利子収入である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律(平成19年法律第47号)により平成20年4月1日をもって廃止。
5200-00 納付金	74,973,033	0	
5203-00 雑納付金	373,033	0	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者 健康安全機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構納付金	373,033	0	令和4年度末に中期目標期間が終了。
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設の ぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	0	0	令和3年度末に中期目標期間が終了。
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医 療機器総合機構納付金	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立 がん研究センター納付 金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	令和3年度末に中長期目標期間が終了。
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5213-00 防衛力強化雑納付金	74,600,000	0	防衛費財源に充てるための積立金の国庫返納。
5213-01 独立行政法人国立病院機構特別国庫納付金	42,200,000	0	
5213-02 独立行政法人地域医療機能推進機構特別国庫納付金	32,400,000	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	875,406,232	941,498,248	
5303-00 特別会計受入金	188,970	196,619,891	
5303-31 労働保険特別会計受入金	-	196,438,266	「特別会計に関する法律」第105条の規定に基づく、労働保険特別会計雇用勘定からの受入れである。 196,438,266千円
5303-28 年金特別会計受入金	188,970	181,625	1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定に基づく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。 18,085千円
			2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。 163,540千円
			1 + 2 = 18,085千円 + 163,540千円 = 181,625千円
5305-00 授業料及入学検定料	107,811	105,204	
5305-01 授業料	73,532	69,355	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P1参照</div>
			1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。
			看護師
			ア 1年生 40人 × @25,000円 × 12月 = 12,000千円
			イ 2年生 15人 × @25,000円 × 12月 = 4,500千円
			ア + イ = 16,500千円
			2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。
			ア 言語聴覚学科
			1年生 28人 × @34,000円 × 12月 = 11,424千円
			2年生 29人 × @34,000円 × 12月 = 11,832千円
			計 23,256千円

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 義肢装具学科
			(1) 通常分
			1年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520千円
			2年生 9人 × @46,000円 × 12月 = 4,968千円
			3年生 9人 × @46,000円 × 12月 = 4,968千円
			計 15,456千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 14,956千円
			ウ 視覚障害学科
			1年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			2年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			計 2,040千円
			エ 手話通訳学科
			(1) 通常分
			1年生 15人 × @34,000円 × 12月 = 6,120千円
			2年生 10人 × @34,000円 × 12月 = 4,080千円
			計 10,200千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			3人 × @166,800円 = 500千円
			(1) - (2) 9,700千円
			オ リハビリテーション体育学科
			1年生 1人 × @34,000円 × 12月 = 408千円
			2年生 0人 × @34,000円 × 12月 = 0千円
			計 408千円



部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	17,111	17,013	<p>カ 児童指導員科</p> <p style="padding-left: 40px;">8人 × @26,000円 × 12月 = 2,496千円</p> <p style="padding-left: 80px;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 52,855千円</p> <p>1 + 2 = 16,500千円 + 52,855千円 = 69,355千円</p> <p><b>歳出見合表P2参照</b></p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 入学検定料 40人 × @17,000円 = 680千円</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 入学金 40人 × @172,000円 = 6,880千円</p> <p style="padding-left: 80px;">計 7,560千円</p> <p><b>歳出見合表P3～8参照</b></p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料及び入学金を受入れるものである。</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 言語聴覚学科</p> <p style="padding-left: 80px;">(令和6年度受験予定人員)</p> <p style="padding-left: 80px;">(ア)入学検定料 50人 × @16,000円 = 800千円</p> <p style="padding-left: 80px;">(イ)入学金 28人 × @172,000円 = 4,816千円</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 義肢装具学科</p> <p style="padding-left: 80px;">(令和6年度受験予定人員)</p> <p style="padding-left: 80px;">(ア)入学検定料 41人 × @16,000円 = 656千円</p> <p style="padding-left: 80px;">(イ)入学金</p> <p style="padding-left: 120px;">(1) 通常分 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p style="padding-left: 120px;">(2) 高等教育無償化による減免分 1人 × @70,000円 = 70千円</p> <p style="padding-left: 80px;">(1) - (2) 1,650千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	17,168	18,836	<p>ウ 視覚障害学科 (令和6年度受験予定人員) 入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (令和6年度受験予定人員) 入学検定料 35人 × @16,000円 = 560千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (令和6年度受験予定人員) 入学検定料 1人 × @16,000円 = 16千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修所研修学科 (令和6年度受験予定人員) 入学検定料 21人 × @31,000円 = 651千円</p> <p>キ 児童指導員科 (令和6年度受験予定人員) 入学検定料 16人 × @16,000円 = 256千円</p> <p>ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 9,453千円</p> <p>1 + 2 = 7,560千円 + 9,453千円 = 17,013千円</p>
			<p><b>歳出見合表P9～25参照</b></p> <p>国立障害者リハビリテーションセンター学院等において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。<span style="float: right;">18,836千円</span></p>
			<p>(1) 義肢装具士研修会 <span style="float: right;">353千円</span> 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料費及び宿泊代を徴収するものである。</p>
			<p>ア 原材料費 大腿義足 @41,800円 × 8人 × 1回 = 334千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 宿泊代 @4,750円 × 2人 × 2日 × 1回 = 19千円  (2) 作業療法士・理学療法士研修会 131千円 作業療法士・理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任 訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @3,200円 × 29人 × 1回 = 93千円 イ 宿泊代 @4,750円 × 4人 × 2日 × 1回 = 38千円  (3) リハビリテーション心理職研修会 108千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を 徴収するものである。 ア テキスト代等 @2,200円 × 32人 × 1回 = 70千円 イ 宿泊代 @4,750円 × 4人 × 2日 × 1回 = 38千円  (4) 義肢装具等適合判定医師研修会 1,095千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテー ションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @4,600円 × 119人 × 2回 = 1,095千円 イ 宿泊代 @4,750円 × 0人 × 2日 × 2回 = 0千円 ※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。  (5) 言語聴覚士研修会 74千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @1,400円 × 36人 × 1回 = 50千円 イ 宿泊代 @4,750円 × 5人 × 1日 × 1回 = 24千円  (6) 視覚障害者生活支援研修会 59千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、 受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @2,200円 × 27人 × 1回 = 59千円 イ 宿泊代 @4,750円 × 0人 × 1日 × 1回 = 0千円 ※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(7) 補聴器等適合判定医師研修会 998 千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,200円 × 67 人 × 1 回 = 884 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 8 人 × 3 日 × 1 回 = 114 千円</p>
			<p>(8) 手話通訳士専門研修会 56 千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @3,500円 × 16 人 × 1 回 = 56 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p>
			<p>(9) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 1,990 千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @10,700円 × 93 人 × 2 回 = 1,990 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0 人 × 2 日 × 2 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>
			<p>(10) 看護研修会 422 千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @3,100円 × 124 人 × 1 回 = 384 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 4 人 × 2 日 × 1 回 = 38 千円</p>
			<p>(11) 福祉機器専門職員研修会 150 千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,500円 × 60 人 × 1 回 = 150 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0 人 × 2 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（養成研修企画・立案コース） 51千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者等に対して、国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @3,500円 × 9人 × 1回 = 32千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 2人 × 2日 × 1回 = 19千円</p>
			<p>(13) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（派遣コーディネーターコース） 29千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に係るコーディネート業務に携わる者等に対して、今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @0円 × 19人 × 1回 = 0千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 3人 × 2日 × 1回 = 29千円</p>
			<p>(14) 音声言語機能等判定医師研修会 144千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @6,700円 × 20人 × 1回 = 134千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 1人 × 2日 × 1回 = 10千円</p>
			<p>(15) 視能訓練士ロービジョンケア研修会 163千円 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,300円 × 59人 × 1回 = 77千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 9人 × 2日 × 1回 = 86千円</p>
			<p>(16) 身体障害者補助犬訓練者研修会 85千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @5,300円 × 16人 × 1回 = 85千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0人 × 4日 × 1回 = 0千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(17) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 302千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 168人 × 1回 = 302千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0人 × 1日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(18) 障害者総合支援法関連研修会 523千円 障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者等指導者養成研修会 0千円</p> <p>ア テキスト代 @0円 × 263人 × 1回 = 0千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0人 × 3日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>② 相談支援従事者指導者養成研修会 523千円</p> <p>ア テキスト代 @2,100円 × 235人 × 1回 = 494千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 3人 × 2日 × 1回 = 29千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(19) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 10,200千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p>受講料 @600,000円 × 17人 = 10,200千円</p> <p>(20) 知的障害支援者専門研修会 261千円 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得し、その資質の向上を図るとともに、知的障害児・者支援の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,900円 × 90人 × 1回 = 261千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 2人 × 0日 × 1回 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(21) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会 167千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例の対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,200円 × 60人 = 72千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 10人 × 2日 = 95千円</p> <p>(22) 巡回専門員支援者研修会 214千円  保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 70人 = 119千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 10人 × 2日 = 95千円</p> <p>(23) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎） 34千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案の実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 10人 × 1回 = 20千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 3人 × 1日 × 1回 = 14千円</p> <p>(24) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（実践） 51千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 4人 × 1回 = 8千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 3人 × 3日 × 1回 = 43千円</p> <p>(25) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会 245千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,600円 × 153人 = 245千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 9人 × 0日 = 0千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(26) 発達障害地域支援マネージャー研修会 334 千円 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>①基礎研修 67 千円</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 48 人 = 67 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 2 人 × 0 日 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>②応用研修 267 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,700円 × 46 人 × 2 回 = 248 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 1 人 × 2 日 × 2 回 = 19 千円</p> <p>(27) 自閉症子育て支援セミナー 71 千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 71 人 = 71 千円</p> <p>(28) 発達障害者支援センター職員研修会 106 千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,900円 × 56 人 × 1 回 = 106 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 5 人 × 0 日 × 1 回 = 0 千円</p> <p>※ オンライン研修の導入により宿泊代は計上しない。</p> <p>(29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会 215 千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,300円 × 85 人 × 1 回 = 196 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 2 人 × 2 日 × 1 回 = 19 千円</p>



部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(30) 補装具制作事業者管理者研修会 121 千円 補装具制作事業者の管理者に対し、従事者の管理に必要な知識及び補装具製作に必要な高度な製作技術を習得するため、研修を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 121 人 = 121 千円</p> <p>(31) 小児筋電義手研修会 39 千円 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 29 人 = 29 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 2 人 × 1 日 = 10 千円</p> <p>(32) 小児筋電義手実務者専門研修会 45 千円 小児筋電義手の普及とその定着を促進するため、訓練をする作業療法士や義肢装具士等の人材を育成することを目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 45 人 × 1 回 = 45 千円</p> <p>イ 宿泊代 @4,750円 × 0 人 × 1 日 × 1 回 = 0 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																
5306-00 許可及手数料	80,287	72,049																																																																	
5306-01 手数料	80,287	72,049	<p>1 菌株交付手数料 <span style="float: right;">15,055 千円</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1212 410 1539 485">区 分</th> <th data-bbox="1539 410 1695 485">令和6年度 見込件数</th> <th data-bbox="1695 410 1862 485">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1862 410 2056 485">金 額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">( 菌 株 交 付 手 数 料 )</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザウイルス株</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">73,500</td> <td style="text-align: right;">2,205,000</td> </tr> <tr> <td>参照抗インフルエンザHA抗血清</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">76,300</td> <td style="text-align: right;">1,678,600</td> </tr> <tr> <td>標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">40,600</td> <td style="text-align: right;">4,344,200</td> </tr> <tr> <td>参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">41,800</td> <td style="text-align: right;">543,400</td> </tr> <tr> <td>参照不活化ポリオワクチン ( セ ー ビ ン 株 )</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">68,100</td> <td style="text-align: right;">4,767,000</td> </tr> <tr> <td>マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">78,400</td> <td style="text-align: right;">392,000</td> </tr> <tr> <td>第Ⅷ因子国内標準品</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">20,700</td> <td style="text-align: right;">144,900</td> </tr> <tr> <td>抗生物質試験用菌株 ( Escherichia coli NIHJ )</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">24,100</td> <td style="text-align: right;">24,100</td> </tr> <tr> <td>人アంతロロンビンⅢ国内標準品</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">26,600</td> <td style="text-align: right;">186,200</td> </tr> <tr> <td>抗補体否定試験国内参照品</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">27,600</td> <td style="text-align: right;">276,000</td> </tr> <tr> <td>重合物否定試験分析参照品</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">24,700</td> <td style="text-align: right;">395,200</td> </tr> <tr> <td>HIV-RNA 国内標準品</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">19,700</td> <td style="text-align: right;">98,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">293</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,055,100</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額		件	円	円	( 菌 株 交 付 手 数 料 )				インフルエンザウイルス株	30	73,500	2,205,000	参照抗インフルエンザHA抗血清	22	76,300	1,678,600	標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	107	40,600	4,344,200	参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )	13	41,800	543,400	参照不活化ポリオワクチン ( セ ー ビ ン 株 )	70	68,100	4,767,000	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	5	78,400	392,000	第Ⅷ因子国内標準品	7	20,700	144,900	抗生物質試験用菌株 ( Escherichia coli NIHJ )	1	24,100	24,100	人アంతロロンビンⅢ国内標準品	7	26,600	186,200	抗補体否定試験国内参照品	10	27,600	276,000	重合物否定試験分析参照品	16	24,700	395,200	HIV-RNA 国内標準品	5	19,700	98,500	合 計	293		15,055,100
区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																																
	件	円	円																																																																
( 菌 株 交 付 手 数 料 )																																																																			
インフルエンザウイルス株	30	73,500	2,205,000																																																																
参照抗インフルエンザHA抗血清	22	76,300	1,678,600																																																																
標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	107	40,600	4,344,200																																																																
参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )	13	41,800	543,400																																																																
参照不活化ポリオワクチン ( セ ー ビ ン 株 )	70	68,100	4,767,000																																																																
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	5	78,400	392,000																																																																
第Ⅷ因子国内標準品	7	20,700	144,900																																																																
抗生物質試験用菌株 ( Escherichia coli NIHJ )	1	24,100	24,100																																																																
人アంతロロンビンⅢ国内標準品	7	26,600	186,200																																																																
抗補体否定試験国内参照品	10	27,600	276,000																																																																
重合物否定試験分析参照品	16	24,700	395,200																																																																
HIV-RNA 国内標準品	5	19,700	98,500																																																																
合 計	293		15,055,100																																																																

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 開示請求手数料（電子納付） 858 千円
			○ 情報公開手数料
			・ 開示請求手数料 1,712 件 @ 200 円 342 千円
			・ 開示の実施手数料 703 件 @ 729 円 512 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）
			・ 開示請求手数料 21 件 @ 200 円 4 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 846 千円
			・ 戒告処分を受けた者 16 件 @ 4,300 円 69 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 33 件 @ 8,600 円 284 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 11 件 @ 44,800 円 493 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 165 千円
			・ 戒告処分を受けた者 1 件 @ 7,850 円 8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者 10 件 @ 15,700 円 157 千円
			5 審査手数料 2,904 千円
			・ 特定高度技能研修機関審査手数料 88 件 @ 33,000 円 2,904 千円
			6 薬剤師再教育研修手数料 202 千円
			・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 2 件 @ 9,950 円 20 千円
			・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 3 件 @ 19,900 円 60 千円
			・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 2 件 @ 61,000 円 122 千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料（電子申請） 1件 @ 2,800円 3千円
			8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 670千円
			・ 免状交付手数料 284件 @ 2,250円 639千円
			・ 免状再交付手数料 17件 @ 1,800円 31千円
			9 麻薬取扱者免許手数料 0千円
			・ 家庭麻薬製造業者 0件 @ 31,100円 0千円
			10 麻薬封かん証紙売払代 0千円
			・ 第12号証紙 0件 @ 60円 0千円
			・ 第13号証紙 0件 @ 30円 0千円
			・ 第14号証紙 0件 @ 15円 0千円
			11 覚醒剤封かん証紙売払代 0件 @ 15円 0千円

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			12 有料職業紹介事業許可等手数料 0千円
			・ 許可手数料 0件 @ 50,000円 0千円
			・ 更新手数料 0件 @ 18,000円 0千円
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料 0千円
			・ 許可手数料 0件 @ 120,000円 0千円
			・ 有効期間更新手数料 0件 @ 55,000円 0千円
			・ 許可証書換手数料 0件 @ 3,000円 0千円
			14 特殊技能者免許等手数料 13,532千円
			・ 特殊技能者免許手数料 5,419千円
			免許更新手数料 315件 @ 1,450円 457千円
			免許手数料 3,035件 @ 1,450円 4,401千円
			免許証書換再交付手数料 387件 @ 1,450円 561千円
			・ 衛生管理者等免許手数料 8,113千円
			免許手数料 5,510件 @ 1,450円 7,990千円
			免許証書再交付手数料 85件 @ 1,450円 123千円
			15 特定機械検査等手数料 積算はP65～81 34,382千円
			16 作業環境測定機関登録手数料 45千円
			・ 書換再交付手数料 20件 @ 2,250円 45千円
			17 臨床研修修了証書交付・書換交付・再交付手数料 3,387千円
			・ 医師 939件 @ 2,950円 2,770千円
			・ 歯科医師 209件 @ 2,950円 617千円

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
			18 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 0千円 ・登録手数料 0件 @ 14,100円 0千円 ・更新手数料 0件 @ 10,000円 0千円 ・変更手数料 0件 @ 8,800円 0千円 合計 1～18 = 72,049千円
5307-00 受託調査試験及役務収入	148,931	150,654	
5307-01 受託調査及試験収入	86,894	86,894	※ 歳出見合表P26参照 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を一般社団法人偽造医薬品等情報センターから受入れる。 受託研究経費 84,062千円 国立障害者リハビリテーションセンターでニプロ(株)より委託された再生医療等製品「ステラミック注」の製造販売後承認条件評価を行うための費用をニプロ(株)から受け入れる。 調査費用 2,832千円
5307-02 受託造修収入	62,037	63,760	※ 歳出見合表P27参照 国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第692条の規定により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。 (義肢材料費) 50,684 × (完成要素加算額係数) 1.258 = 63,760千円

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳								
5309-00 弁償及返納金 5309-01 弁償及違約金	739,606,777 97,147	743,291,544 137,347	<p>主として国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）第18条及び同法施行令（昭和33年政令第341号）第16条の規定に基づく損害賠償金である。 （令和6年度見積額）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>23,804 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">412,041 千円 × 1/3 = 137,347 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算額</td> <td>172,471 千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度決算額</td> <td>215,766 千円</td> </tr> </table>	令和2年度決算額	23,804 千円	}	412,041 千円 × 1/3 = 137,347 千円	令和3年度決算額	172,471 千円	令和4年度決算額	215,766 千円
令和2年度決算額	23,804 千円	}	412,041 千円 × 1/3 = 137,347 千円								
令和3年度決算額	172,471 千円										
令和4年度決算額	215,766 千円										
5309-02 返納金	739,262,578	743,154,197	<p>（令和6年度見積額）</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table border="0"> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>542,062,684 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">2,229,462,592 千円 × 1/3 = 743,154,197 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算額</td> <td>1,001,042,712 千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度決算額</td> <td>686,357,196 千円</td> </tr> </table> <p>※返納金の積算について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各年度の決算額から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の返納実績額を特殊要因として除いて計算している。</li> <li>② 各年度の決算額から基金からの返納金の実績額（B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の実績額を除く。）を特殊要因として除いて計算している。</li> <li>③ 各年度の決算額から令和2年度補正予算で措置された新型コロナ関係補助金の令和3年度返納実績額を特殊要因として除いて計算している。</li> <li>④ 各年度の決算額からこども家庭庁移管に伴い、内閣府にて計上している分を特殊要因として除いて計算している。</li> <li>⑤ 各年度の決算額から生食移管に伴い、国交省にて計上している分を特殊要因として除いて計算している。</li> <li>⑥ 各年度の決算額から過年度予算で措置された新型コロナ関係補助金の令和4年度返納実績額を特殊要因として除いて計算している。</li> </ol>	令和2年度決算額	542,062,684 千円	}	2,229,462,592 千円 × 1/3 = 743,154,197 千円	令和3年度決算額	1,001,042,712 千円	令和4年度決算額	686,357,196 千円
令和2年度決算額	542,062,684 千円	}	2,229,462,592 千円 × 1/3 = 743,154,197 千円								
令和3年度決算額	1,001,042,712 千円										
令和4年度決算額	686,357,196 千円										
5335-00 防衛力強化弁償及返納金	134,005,161	0									
5335-01 返納金	134,005,161	0	<p>防衛費財源に充てるための返納金。</p> <p>・緊急小口融資等の特例貸付の返納金 0 千円</p>								

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																								
5311-00 物品売払収入	85,738	98,609	※ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P28参照</span>																																																																								
5311-01 試験場製品等売払代	71,686	73,477	<p>国立感染症研究所製品交付規程（昭和35年厚生省告示第83号）第2条の規定に基づく製造品交付の売払代である。</p> <table border="1" data-bbox="1212 437 2250 1473"> <thead> <tr> <th data-bbox="1222 444 1731 512">区 分</th> <th data-bbox="1736 444 1892 512">令和6年度 見込件数</th> <th data-bbox="1897 444 2053 512">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="2058 444 2250 512">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1222 537 1731 562">(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 566 1731 591">標準インフルエンザワクチン（CCA価用）</td> <td data-bbox="1736 566 1892 591">29</td> <td data-bbox="1897 566 2053 591">38,300</td> <td data-bbox="2058 566 2250 591">1,110,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 616 1731 641">参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td data-bbox="1736 616 1892 641">12</td> <td data-bbox="1897 616 2053 641">60,100</td> <td data-bbox="2058 616 2250 641">721,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 666 1731 691">参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td data-bbox="1736 666 1892 691">12</td> <td data-bbox="1897 666 2053 691">23,000</td> <td data-bbox="2058 666 2250 691">276,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 716 1731 741">標準ジフテリアトキソイド</td> <td data-bbox="1736 716 1892 741">17</td> <td data-bbox="1897 716 2053 741">27,100</td> <td data-bbox="2058 716 2250 741">460,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 766 1731 792">参照水痘抗原</td> <td data-bbox="1736 766 1892 792">7</td> <td data-bbox="1897 766 2053 792">25,400</td> <td data-bbox="2058 766 2250 792">177,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 817 1731 842">標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td data-bbox="1736 817 1892 842">83</td> <td data-bbox="1897 817 2053 842">48,700</td> <td data-bbox="2058 817 2250 842">4,042,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 867 1731 892">標準精製ソベルクリン</td> <td data-bbox="1736 867 1892 892">5</td> <td data-bbox="1897 867 2053 892">30,100</td> <td data-bbox="2058 867 2250 892">150,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 917 1731 942">参照細胞培養痘そうワクチン</td> <td data-bbox="1736 917 1892 942">30</td> <td data-bbox="1897 917 2053 942">41,200</td> <td data-bbox="2058 917 2250 942">1,236,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 967 1731 992">参照日本脳炎ワクチン</td> <td data-bbox="1736 967 1892 992">65</td> <td data-bbox="1897 967 2053 992">38,400</td> <td data-bbox="2058 967 2250 992">2,496,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 1017 1731 1042">標準沈降破傷風トキソイド</td> <td data-bbox="1736 1017 1892 1042">81</td> <td data-bbox="1897 1017 2053 1042">58,000</td> <td data-bbox="2058 1017 2250 1042">4,698,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 1068 1731 1093">参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td data-bbox="1736 1068 1892 1093">31</td> <td data-bbox="1897 1068 2053 1093">39,300</td> <td data-bbox="2058 1068 2250 1093">1,218,300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 1118 1731 1143">参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td data-bbox="1736 1118 1892 1143">11</td> <td data-bbox="1897 1118 2053 1143">28,700</td> <td data-bbox="2058 1118 2250 1143">315,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 1168 1731 1193">標準破傷風トキソイド</td> <td data-bbox="1736 1168 1892 1193">24</td> <td data-bbox="1897 1168 2053 1193">53,900</td> <td data-bbox="2058 1168 2250 1193">1,293,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 1218 1731 1243">標準百日せきワクチン</td> <td data-bbox="1736 1218 1892 1243">118</td> <td data-bbox="1897 1218 2053 1243">122,200</td> <td data-bbox="2058 1218 2250 1243">14,419,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1222 1268 1731 1293">参照百日せきワクチン（毒性試験用）</td> <td data-bbox="1736 1268 1892 1293">60</td> <td data-bbox="1897 1268 2053 1293">38,000</td> <td data-bbox="2058 1268 2250 1293">2,280,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	29	38,300	1,110,700	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	12	60,100	721,200	参照不活化狂犬病ワクチン	12	23,000	276,000	標準ジフテリアトキソイド	17	27,100	460,700	参照水痘抗原	7	25,400	177,800	標準沈降ジフテリアトキソイド	83	48,700	4,042,100	標準精製ソベルクリン	5	30,100	150,500	参照細胞培養痘そうワクチン	30	41,200	1,236,000	参照日本脳炎ワクチン	65	38,400	2,496,000	標準沈降破傷風トキソイド	81	58,000	4,698,000	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	31	39,300	1,218,300	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	11	28,700	315,700	標準破傷風トキソイド	24	53,900	1,293,600	標準百日せきワクチン	118	122,200	14,419,600	参照百日せきワクチン（毒性試験用）	60	38,000	2,280,000
区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																								
	件	円	円																																																																								
(試験製造売払代)																																																																											
標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	29	38,300	1,110,700																																																																								
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	12	60,100	721,200																																																																								
参照不活化狂犬病ワクチン	12	23,000	276,000																																																																								
標準ジフテリアトキソイド	17	27,100	460,700																																																																								
参照水痘抗原	7	25,400	177,800																																																																								
標準沈降ジフテリアトキソイド	83	48,700	4,042,100																																																																								
標準精製ソベルクリン	5	30,100	150,500																																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン	30	41,200	1,236,000																																																																								
参照日本脳炎ワクチン	65	38,400	2,496,000																																																																								
標準沈降破傷風トキソイド	81	58,000	4,698,000																																																																								
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	31	39,300	1,218,300																																																																								
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	11	28,700	315,700																																																																								
標準破傷風トキソイド	24	53,900	1,293,600																																																																								
標準百日せきワクチン	118	122,200	14,419,600																																																																								
参照百日せきワクチン（毒性試験用）	60	38,000	2,280,000																																																																								



部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			標準ガスエソ抗毒素(C. perfringens Tyup A)	2	36,100	72,200
			標準ガスエソ抗毒素(C. septicum)	1	36,100	36,100
			標準ガスエソ抗毒素(C. oedematiens)	2	36,100	72,200
			標準ジフテリア抗毒素	7	42,300	296,100
			参照ジフテリア抗毒素 (フロキュラシオン用)	30	30,100	903,000
			標準はぶ抗毒素 (抗致死、抗出血Ⅰ及び抗出血Ⅱ)	5	38,800	194,000
			標準破傷風抗毒素	3	43,300	129,900
			参照破傷風抗毒素 (フロキュラシオン用)	74	29,100	2,153,400
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	9	43,100	387,900
			標準A型ボツリヌス抗毒素	0	39,500	0
			標準B型	0	39,500	0
			標準E型	0	39,500	0
			標準F型	0	39,500	0
			PHA用抗麻しん標準血清 (非修飾用)	2	162,800	325,600
			PHA用抗麻しん標準血清 (修飾用)	1	168,300	168,300
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	3	36,800	110,400
			参照抗HBs人免疫グロブリン	0	29,600	0
			標準抗ワクチニア血清 (乾燥)	1	35,200	35,200
			参照抗A抗体 (256倍)	2	22,800	45,600
			参照抗B抗体 (256倍)	2	22,800	45,600

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			参照抗D抗体(64倍)(食塩液凝集試験用)	1	30,700	30,700
			〃(アルブミン液凝集試験用)	1	29,100	29,100
			参照抗ヒトグロブリン抗体	1	30,000	30,000
			標準インターフェロンα	0	20,400	0
			第IX因子国内標準品	10	26,600	266,000
			ガスエソ試験毒素(C.perfringens TypeA)	1	33,800	33,800
			〃(C.septicum)	3	33,800	101,400
			〃(C.oedematiens)	3	33,800	101,400
			シック試験毒素(動物用)	4	28,600	114,400
			ジフテリア試験毒素(モルモット用)	3	50,100	150,300
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	5	43,300	216,500
			破傷風試験毒素	17	35,000	595,000
			はぶ試験毒素(致死)	7	39,400	275,800
			はぶ試験毒素(出血I)	0	41,300	0
			〃(出血II)	0	41,300	0
			E型ボツリヌス試験毒素	10	32,300	323,000
			まむし試験毒素(致死)	7	54,100	378,700
			〃(出血)	0	56,200	0
			百日せき菌18323株	2	24,300	48,600
			たん白質量用標準アルブミン	118	21,400	2,525,200
			日本薬局方アクチノマイシンD標準品	1	39,300	39,300

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方アクリルピシチン標準品	4	34,500	138,000
			〃 アズトレオナム標準品	4	39,400	157,600
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	24	39,300	943,200
			〃 アムホテリシンB標準品	28	37,900	1,061,200
			〃 アスポキシシリン標準品	0	39,400	0
			〃 アモキシシリン標準品	12	39,400	472,800
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	16	37,900	606,400
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	3	39,400	118,200
			〃 イダルピシチン塩酸塩標準品	4	39,400	157,600
			〃 イミペネム標準品	7	39,400	275,800
			〃 エリスロマイシン標準品	18	37,900	682,200
			〃 エンビオバイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	4	39,300	157,200
			〃 カナマイシンー硫酸塩標準品	23	37,900	871,700
			〃 カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	10	37,900	379,000
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	29	39,400	1,142,600
			〃 クロラムフェニコール標準品	18	34,400	619,200
			〃 クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	0	34,500	0

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方クロキサシリンナトリウム標準品	1	37,900	37,900
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	76	37,900	2,880,400
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	7	37,900	265,300
			〃 コリスチンメタンスルホン酸 ナトリウム標準品	14	37,900	530,600
			〃 サイクロセリン標準品	4	37,900	151,600
			〃 ジベカシン硫酸塩標準品	4	37,900	151,600
			〃 ジョサマイシン標準品	1	37,900	37,900
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	1	37,900	37,900
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	1	37,900	37,900
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	7	37,900	265,300
			〃 スルタミシリントシル酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セファクロル標準品	12	39,400	472,800
			〃 セファレキシン標準品	17	39,400	669,800
			〃 セファロチンナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフィキシム標準品	17	39,400	669,800

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフオジジムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 セフゾブラン塩酸塩標準品	7	39,400	275,800
			〃 セフォタキシム標準品	1	39,300	39,300
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフォペラゾン標準品	13	39,400	512,200
			〃 セフジニル標準品	11	39,400	433,400
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	20	39,400	788,000
			〃 セフカペンピボキシル塩酸塩標準品	17	39,400	669,800
			〃 セフタジジム標準品	26	39,300	1,021,800
			〃 セフチゾキシム標準品	5	39,400	197,000
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			〃 セフテラムピボキシルメシチレンスルホン酸塩標準品	4	39,400	157,600
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 セフボドキシムプロキセチル標準品	24	39,400	945,600
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	8	37,900	303,200
			〃 セフメノキシム塩酸塩標準品	9	39,400	354,600
			〃 セフロキサジン標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフロキシムアキセチル標準品	3	39,400	118,200

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ダウノルビシン塩酸塩標準品	6	39,300	235,800
			〃 テイコプラニン標準品	27	37,900	1,023,300
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	11	39,300	432,300
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	2	39,300	78,600
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 ドキソルビシン塩酸塩標準品	15	34,500	517,500
			〃 トブラマイシン標準品	10	37,900	379,000
			〃 バカンピシリン塩酸塩標準品	8	39,400	315,200
			〃 バシトラシン標準品	9	37,900	341,100
			〃 パニペネム標準品	2	39,400	78,800
			〃 ナイスタチン標準品	8	37,900	303,200
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 ビラルビシン標準品	13	39,400	512,200
			〃 ピロールニトリン標準品	5	39,300	196,500
			〃 ファロペネムナトリウム標準品	2	39,400	78,800
			〃 フシジン酸ジェタノールアンモニウム標準品	2	37,900	75,800
			〃 ブレオマイシンA2塩酸塩標準品	3	37,900	113,700

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額積算内訳																																																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1212 310 1731 385">区 分</th> <th data-bbox="1731 310 1892 385">令和6年度 見込件数</th> <th data-bbox="1892 310 2056 385">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="2056 310 2250 385">金 額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品</td> <td>6</td> <td>39,400</td> <td>236,400</td> </tr> <tr> <td>〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品</td> <td>1</td> <td>37,900</td> <td>37,900</td> </tr> <tr> <td>〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品</td> <td>2</td> <td>37,900</td> <td>75,800</td> </tr> <tr> <td>〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品</td> <td>10</td> <td>37,900</td> <td>379,000</td> </tr> <tr> <td>〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品</td> <td>15</td> <td>37,900</td> <td>568,500</td> </tr> <tr> <td>〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品</td> <td>9</td> <td>37,900</td> <td>341,100</td> </tr> <tr> <td>〃 マイトマイシンC標準品</td> <td>4</td> <td>39,300</td> <td>157,200</td> </tr> <tr> <td>〃 ミデカマイシン標準品</td> <td>3</td> <td>37,900</td> <td>113,700</td> </tr> <tr> <td>〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品</td> <td>2</td> <td>37,900</td> <td>75,800</td> </tr> <tr> <td>〃 ムピロシンリチウム標準品</td> <td>5</td> <td>39,400</td> <td>197,000</td> </tr> <tr> <td>〃 ラタモキシファンモニウム標準品</td> <td>4</td> <td>39,400</td> <td>157,600</td> </tr> <tr> <td>〃 リファンピシン標準品</td> <td>10</td> <td>39,300</td> <td>393,000</td> </tr> <tr> <td>〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品</td> <td>0</td> <td>37,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>〃 リンコマイシン塩酸塩標準品</td> <td>6</td> <td>39,400</td> <td>236,400</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,660</td> <td></td> <td>73,476,800</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額		件	円	円	日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品	6	39,400	236,400	〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900	〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800	〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	10	37,900	379,000	〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品	15	37,900	568,500	〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	9	37,900	341,100	〃 マイトマイシンC標準品	4	39,300	157,200	〃 ミデカマイシン標準品	3	37,900	113,700	〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	2	37,900	75,800	〃 ムピロシンリチウム標準品	5	39,400	197,000	〃 ラタモキシファンモニウム標準品	4	39,400	157,600	〃 リファンピシン標準品	10	39,300	393,000	〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0	〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	6	39,400	236,400	合 計	1,660		73,476,800
区 分	令和6年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																																							
	件	円	円																																																																							
日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム標準品	6	39,400	236,400																																																																							
〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900																																																																							
〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800																																																																							
〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	10	37,900	379,000																																																																							
〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品	15	37,900	568,500																																																																							
〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	9	37,900	341,100																																																																							
〃 マイトマイシンC標準品	4	39,300	157,200																																																																							
〃 ミデカマイシン標準品	3	37,900	113,700																																																																							
〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	2	37,900	75,800																																																																							
〃 ムピロシンリチウム標準品	5	39,400	197,000																																																																							
〃 ラタモキシファンモニウム標準品	4	39,400	157,600																																																																							
〃 リファンピシン標準品	10	39,300	393,000																																																																							
〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品	0	37,900	0																																																																							
〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	6	39,400	236,400																																																																							
合 計	1,660		73,476,800																																																																							

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5311-04 不用物品売払代	3,536	11,073	(令和6年度見積額) 令和2年度決算額 2,233 千円 令和3年度決算額 7,049 千円 令和4年度決算額 23,938 千円 $33,220 \text{ 千円} \times 1/3 = 11,073 \text{ 千円}$																												
5311-03 特殊薬品売払代	10,516	14,059	※ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P29参照</span> 乾燥ガスエソウマ抗毒素外3品目の売払に伴う収入である。 特殊薬品売払代見積額内訳 <table border="1" data-bbox="1212 713 2252 1046"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>3</td> <td>604,241</td> <td>1,812,723</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>276,405</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>7</td> <td>1,749,458</td> <td>12,246,206</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>126,759</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>14,058,929</td> </tr> </tbody> </table>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスエソウマ抗毒素	3	604,241	1,812,723	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	7	1,749,458	12,246,206	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	0	126,759	0	計			14,058,929
品名	員数	単価	金額																												
	本	円	円																												
乾燥ガスエソウマ抗毒素	3	604,241	1,812,723																												
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0																												
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	7	1,749,458	12,246,206																												
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	0	126,759	0																												
計			14,058,929																												
5311-07 あへん売払代	0	0	(モルヒネ) 0 kg @ 212,000 円 0 千円 あへんの売渡価格を定める政令 (昭和29年政令第281号) 外国産 0 kg																												



部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	1,182,557	1,160,297	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	50,892	74,268	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。令和4年10月より負担率が3%から5%に変更。 (令和6年度見積額) 1 令和5年4月から6月の収納実績を年換算 74,318 千円 ※ 生食組織再編に係る移替分を除いて計算している。
5399-03 小切手支払未済金収入	11	13	(令和6年度見積額) 過去3年間の平均額 令和2年度決算額 9 千円 令和3年度決算額 21 千円 令和4年度決算額 10 千円 $40 \text{ 千円} \times 1/3 = 13 \text{ 千円}$
5399-04 延滞金	13,608	38,671	(令和6年度見積額) 過去3年間の平均額 令和2年度決算額 10,185 千円 令和3年度決算額 28,510 千円 令和4年度決算額 77,317 千円 $116,012 \text{ 千円} \times 1/3 = 38,671 \text{ 千円}$

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																								
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	103,499	113,764	<p>※ (別添資料P63・64参照)</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律(昭和25年法律第62号)第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1154 412 2129 788"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額 千円</th> <th>会計別</th> <th>負担金額 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>386</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>68,486</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>181</td> <td>エネルギー対策</td> <td>2,345</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>39,988</td> <td>財政投融资</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>1,650</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>113,764</td> </tr> </tbody> </table>	会計別	負担金額 千円	会計別	負担金額 千円	年金特別会計	386	労働保険特別会計	68,486	食料安定供給	181	エネルギー対策	2,345	自動車安全	39,988	財政投融资	728	特許	1,650					計	113,764
会計別	負担金額 千円	会計別	負担金額 千円																								
年金特別会計	386	労働保険特別会計	68,486																								
食料安定供給	181	エネルギー対策	2,345																								
自動車安全	39,988	財政投融资	728																								
特許	1,650																										
		計	113,764																								
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	302,343	307,480	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法(昭和31年法律第126号)第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <p>労災勘定負担金 245,984 千円</p> <p>雇用勘定負担金 61,496 千円</p> <p>計 307,480 千円</p>																								
5399-99 雑 収	712,153	626,101	<p>(令和6年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1209 1209 2205 1361"> <tr> <td>令和2年度決算額</td> <td>108,118 千円</td> <td rowspan="3">} 395,453 千円 × 1/3 = 131,818 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算額</td> <td>195,471 千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度決算額</td> <td>91,864 千円</td> </tr> </table>	令和2年度決算額	108,118 千円	} 395,453 千円 × 1/3 = 131,818 千円	令和3年度決算額	195,471 千円	令和4年度決算額	91,864 千円																	
令和2年度決算額	108,118 千円	} 395,453 千円 × 1/3 = 131,818 千円																									
令和3年度決算額	195,471 千円																										
令和4年度決算額	91,864 千円																										

部・款・項・目	前年度 予算額	6年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																			
			<p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 241,236千円 ( 272,282千円 )</p> <p>(2) 国立光明寮 98,238千円 ( 110,595千円 )</p> <p>(3) 国立保養所 72,960千円 ( 81,508千円 )</p> <p>(4) 国立福祉型障害児入所施設 80,454千円 ( 60,879千円 )</p> <p>合計 492,888千円 ( 525,264千円 )</p> <table border="1" data-bbox="1154 587 2222 892"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入所</td> <td>150,625千円</td> <td>43,797千円</td> <td>194,422千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>44,299千円</td> <td>2,515千円</td> <td>46,814千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>194,924千円</td> <td>46,312千円</td> <td>241,236千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>53,378千円</td> <td>16,027千円</td> <td>69,405千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>26,638千円</td> <td>2,195千円</td> <td>28,833千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>80,016千円</td> <td>18,222千円</td> <td>98,238千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>59,100千円</td> <td>13,860千円</td> <td>72,960千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所施設</td> <td>入所</td> <td>67,338千円</td> <td>13,116千円</td> <td>80,454千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>合計</td> <td>401,378千円</td> <td>91,510千円</td> <td>492,888千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。</p> <p>過去3年間の平均額 1,395千円</p> <p>なお、コロナ禍の影響を考慮し、過去3年間の平均額を算出する際に、令和2年度の実績額は令和元年度の値を据え置きとした。</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 131,818千円 + 492,888千円 + 1,395千円 = 626,101千円</p>	区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	施設名	入所・通所の別				国立障害者リハビリテーションセンター	入所	150,625千円	43,797千円	194,422千円	通所	44,299千円	2,515千円	46,814千円	小計	194,924千円	46,312千円	241,236千円	国立光明寮	入所	53,378千円	16,027千円	69,405千円	通所	26,638千円	2,195千円	28,833千円	小計	80,016千円	18,222千円	98,238千円	国立保養所	入所	59,100千円	13,860千円	72,960千円	国立福祉型障害児入所施設	入所	67,338千円	13,116千円	80,454千円	合計	合計	401,378千円	91,510千円	492,888千円
区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																																		
施設名	入所・通所の別																																																					
国立障害者リハビリテーションセンター	入所	150,625千円	43,797千円	194,422千円																																																		
	通所	44,299千円	2,515千円	46,814千円																																																		
	小計	194,924千円	46,312千円	241,236千円																																																		
国立光明寮	入所	53,378千円	16,027千円	69,405千円																																																		
	通所	26,638千円	2,195千円	28,833千円																																																		
	小計	80,016千円	18,222千円	98,238千円																																																		
国立保養所	入所	59,100千円	13,860千円	72,960千円																																																		
国立福祉型障害児入所施設	入所	67,338千円	13,116千円	80,454千円																																																		
合計	合計	401,378千円	91,510千円	492,888千円																																																		

( 添 付 資 料 )

令和3年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和4年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和6年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

(単位:円)

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.K	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康・生活衛生局健康課

月額見積額

地域保健室

月別	金額	内 訳	
		継続者 (0名)	新規予定者(0名)
4月		0円	0円
5		0円	0円
6		0円	0円
7		0円	0円
8		0円	0円
9		0円	0円
10		0円	0円
11		0円	0円
12		0円	0円
1		0円	0円
2		0円	0円
3		0円	0円
計		0円	0円

令和4年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康・生活衛生局健康課  
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
T・H	1,128,000	円 1,128,000	円 1,128,000	円 0	円 0	円 0	
計	1,128,000	1,128,000	1,128,000	0	0	0	

令和5年3月以前辞退で令和5年度該当分

健康・生活衛生局健康課  
地域保健室

氏名	最終 返還総額	4年度 返還総額	4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	5年 1月	2月	3月	備考
T・H	円 1,128,000	円 470,000	円 0	円 94,000	円 94,000	円 94,000	円 94,000	円 94,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	※
計	1,128,000	470,000	0	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000	0	0	0	0	0	0	

※ 令和4年度まで公衆衛生修学資金貸与法第10条第1項第3号の規定に基づき返還猶予



厚生労働省一般会計（歳入） 令和4年度 失業者退職手当特別会計等負担金

（単位：円）

区 分 ( 特 別 会 計 名 )	① 令和3年度末 受入過不足額 (確定)	4 年 度 支 出 済 額					⑦=⑥-① 4 年 度 繰入 すべき額	4 年 度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	4 年 度 繰 入 済 額					⑬ 4 年 度 返還額	⑭=⑫-⑬-⑦ 4 年 度 末 受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 合 計			⑧ 4年度第1半期 繰入済額	⑨ 4年度第2半期 繰入済額	⑩ 4年度第3半期 繰入済額	⑪ 4年度第4半期 繰入済額	⑫=⑧+⑨+⑩+⑪ 合 計		
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	256,828	0	585,901	0	0	585,901	329,073	383,000	0	0	0	23,557	23,557	4,203	▲ 309,719
年金特別会計(業務勘定)	840,430	183,136	98,748	0	224,926	506,810	▲ 333,620	1,323,000	0	0	0	0	0	405,845	▲ 72,225
年金特別会計(国民年金勘定)	569	0	0	0	0	0	▲ 569	2,000	0	0	0	0	0	0	569
年金特別会計(厚生年金勘定)	481	0	0	0	0	0	▲ 481	2,000	0	0	0	0	0	0	481
食料安定供給特別会計(業務勘定)(農業再保険勘定分)	▲ 447,627	0	0	0	0	0	447,627	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0	▲ 446,627
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)	18,696	0	0	0	0	0	▲ 18,696	8,000	0	0	0	0	0	0	18,696
食料安定供給特別会計(食糧管理勘定)	2	0	0	0	0	0	▲ 2	1,000	0	0	0	0	0	0	2
自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)	▲ 534,961	39,906	673,518	863,446	1,242,432	2,819,302	3,354,263	993,000	912,142	80,858	0	0	993,000	0	▲ 2,361,263
自動車安全特別会計(保障勘定)	80,071	0	0	0	0	0	▲ 80,071	195,000	0	0	0	0	0	0	80,071
自動車安全特別会計(空港整備勘定)	▲ 6,436,889	2,467,931	7,464,758	7,739,320	5,069,562	22,741,571	29,178,460	6,437,000	4,126,944	2,310,056	0	0	6,437,000	0	▲ 22,741,460
労働保険特別会計(労災勘定)	▲ 1,811,974	866,811	214,871	307,887	854,237	2,243,806	4,055,780	4,758,000	716,734	1,709,913	1,033,185	0	3,459,832	0	▲ 595,948
労働保険特別会計(雇用勘定)	600,206	2,501,864	10,226,991	2,907,634	4,026,611	19,663,100	19,062,894	5,477,000	706,426	1,039,496	1,390,635	2,340,443	5,477,000	0	▲ 13,585,894
労働保険特別会計(徴収勘定)	140,250	0	0	0	0	0	▲ 140,250	145,000	0	0	0	0	0	80,673	59,577
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	164,220	0	0	0	0	0	▲ 164,220	109,000	0	6,351	0	0	6,351	164,220	6,351
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	▲ 1,179,065	768,272	142,836	548,457	638,862	2,098,427	3,277,492	1,276,000	360,788	915,212	0	0	1,276,000	0	▲ 2,001,492
特許特別会計	▲ 727,053	0	740,016	461,033	0	1,201,049	1,928,102	1,875,000	698,639	1,018,997	87,701	69,663	1,875,000	0	▲ 53,102
合 計	▲ 9,035,816	6,827,920	20,147,639	12,827,777	12,056,630	51,859,966	60,895,782	22,985,000	7,522,673	7,080,883	2,511,521	2,433,663	19,548,740	654,941	▲ 42,001,983

厚生労働省 一般会計（歳入） 令和6年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

（単位：円）

区 分	① 4年度末 受入過不足	② 5年度 返還見込額	③=①-② 5年度当初 利用可能 受入過不足	④ 5年度 支出見込額	⑤=④-③ 5年度 繰入すべき額	5年度 各特別会計 繰入限度額	⑥ 5年度 繰入見込額	⑦=⑥-⑤ 5年度末 受入過不足見込	⑧ 5年度 返還見込額	⑨=⑦-⑧ 6年度当初 利用可能 受入過不足	⑩ 6年度 支出見込額	⑪=⑩-⑨ 6年度 繰入すべき額	6年度 歳入見積額 (千円)	
財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）	▲ 309,719	0	▲ 309,719	334,152	643,871	319,000	319,000	▲ 324,871	0	▲ 324,871	402,403	727,274	728千円	728千円
年金特別会計（業務勘定）	▲ 72,225	0	▲ 72,225	320,061	392,286	771,000	392,286	0	0	0	385,434	385,434	386千円	
年金特別会計（国民年金勘定）	569	569	0	0	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0千円	
年金特別会計（厚生年金勘定）	481	481	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0千円	386千円
食料安定供給特別会計（業務勘定）（農業再保険勘定分）	▲ 446,627	0	▲ 446,627	149,582	596,209	819,000	596,209	0	0	0	180,134	180,134	181千円	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）	18,696	18,696	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	
食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）	2	2	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0千円	181千円
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）	▲ 2,361,263	0	▲ 2,361,263	1,612,995	3,974,258	1,900,000	1,900,000	▲ 2,074,258	0	▲ 2,074,258	1,942,449	4,016,707	4,017千円	
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定） （自動車事故対策勘定分）	80,071	80,071	0	0	0	162,000	0	0	0	0	0	0	0千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）	▲ 22,741,460	0	▲ 22,741,460	12,047,457	34,788,917	13,327,000	13,327,000	▲ 21,461,917	0	▲ 21,461,917	14,508,150	35,970,067	35,971千円	39,988千円
労働保険特別会計（労災勘定）	▲ 595,948	0	▲ 595,948	2,377,057	2,973,005	2,032,000	2,032,000	▲ 941,005	0	▲ 941,005	2,862,571	3,803,576	3,804千円	
労働保険特別会計（雇用勘定）	▲ 13,585,894	0	▲ 13,585,894	83,170,832	96,756,726	78,573,000	78,573,000	▲ 18,183,726	0	▲ 18,183,726	46,498,087	64,681,813	64,682千円	
労働保険特別会計（徴収勘定）	59,577	59,577	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0千円	68,486千円
エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）	6,351	0	6,351	321	▲ 6,030	91,000	0	6,030	0	6,030	387	▲ 5,643	0千円	
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）	▲ 2,001,492	0	▲ 2,001,492	1,658,202	3,659,694	3,312,000	3,312,000	▲ 347,694	0	▲ 347,694	1,996,890	2,344,584	2,345千円	2,345千円
特許特別会計	▲ 53,102	0	▲ 53,102	1,369,394	1,422,496	2,189,000	1,422,496	0	0	0	1,649,093	1,649,093	1,650千円	1,650千円
合 計	▲ 42,001,983	159,396	▲ 42,161,379	103,040,053	145,201,432	103,499,000	101,873,991	▲ 43,327,441	0	▲ 43,327,441	70,425,598	113,753,039	113,764千円	113,764千円

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			34,382	① 事項内容      ③ 現行単価の施行年 ② 法令根拠      ④ 現金納付の対象者 ⑤ 積算内容  ① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料  ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則及びゴンドラ安全規則  ③ 平成16年3月  ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請  ⑤ 過去3か年平均
	特定機械検査手数料			33,062	

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			31,380	
	ボイラー			955	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			343	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	1	17,200	17	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	3	21,000	63	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	5	30,000	150	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	35,000	70	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	1	42,800	43	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	0	50,100	0	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	0	57,900	0	
伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0		
伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	0	81,200	0		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			78	
	1. 胴又は管寄せを溶接する場合			78	
	イ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ5m未満			78	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	33,000	33	
	1m以上 (オンライン化分)	1	45,200	45	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ5m以上10 m未満			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向に おける溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		
1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査			446	
	1. 水管ボイラー			328	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	19	12,600	239	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	2	23,700	47	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	0	31,000	0	
	伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	1	42,000	42	
	2. 水管ボイラー以外のボイラー			118	
伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	7	9,000	63		
伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	10,800	22		
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	2	16,300	33		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			88	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			76	
	イ. 水管ボイラー			32	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			44	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	2	15,900	32	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			12	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			12	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	1	12,300	12		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	第一種圧力容器			3,643	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,036	
	内容積 0.5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	21	9,400	197	
	0.5m <sup>3</sup> 以上1m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	10	13,300	133	
	1m <sup>3</sup> 以上2m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	9	17,200	155	
	2m <sup>3</sup> 以上5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	9	21,000	189	
	5m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	6	25,300	152	
	10m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	4	33,100	132	
	30m <sup>3</sup> 以上60m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	1	37,300	37	
	60m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	1	41,200	41	



部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			1,058	
	1. 胴を溶接する場合			1,058	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			820	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	4	20,800	83	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	10	33,000	330	
	1m以上 (オンライン化分)	9	45,200	407	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			185	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	28,900	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	37,000	37	
	1m以上 (オンライン化分)	3	49,200	148	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			53	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0	
1m以上 (オンライン化分)	1	53,300	53		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
芳 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、底板、管板又はふた板 のみを溶接する場合			0	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査				1,148
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	171	4,900	838	
	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	36	8,600	310	
	変更検査				401
	1. 溶接により第一種圧力容器の 一部に変更を加えた場合				350
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	15	8,600	129	
	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	18	12,300	221	
	2. 溶接によらないで一種圧力容 器の一部に変更を加えた場合				51
内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	5	4,900	25		
5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	3	8,600	26		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	クレーン（移動式クレーンを除く。以下 同じ。）、移動式クレーン及びデリック			20,534	
	製造検査、使用検査、落成検査、 使用再開検査及び性能検査			19,473	
	1. シブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにかいデリック及びスチフレグデリック			4,709	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	18	28,400	511	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 （オンライン化分）	12	37,600	451	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	33	47,300	1,561	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	24	59,500	1,428	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	7	78,900	552	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	1	93,400	93	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	1	112,800	113	
つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	132,200	0		
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	151,600	0		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			5,146	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	72	15,800	1,138	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	45	21,600	972	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	53	29,400	1,558	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	31	40,100	1,243	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	3	54,600	164	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	71,100	71	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	93,400	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			9,260	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	32	14,800	474	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	2	20,700	41	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	40	28,400	1,136	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	59	38,300	2,260		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	50	54,600	2,730		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	25	71,100	1,778	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	9	93,400	841	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			358	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	8	12,900	103	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	7	18,700	131	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	4	23,100	92	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	1	31,800	32	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			1,061	
	1. ジブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにガイトレック及びスフフレグトレック			223	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	1	10,400	10	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 （オンライン化分）	2	15,000	30	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	3	19,600	59	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	3	28,800	86	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	1	38,000	38	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	0	47,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	0	60,900	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	74,700	0	
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	88,400	0		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			360	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	6,800	20	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	5	10,400	52	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	5	15,000	75	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	6	23,400	140	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	30,600	31	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	41,600	42	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			459	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	5,800	17	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	14,100	14	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	21,400	43		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	6	28,800	173		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	3	38,000	114	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	2	48,800	98	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			19	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	2	5,000	10	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	8,600	9	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	41,600	0		



部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	エレベーター			4,710	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			4,609	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	143	19,300	2,760	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	67	27,600	1,849	
	変更検査			101	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	2	10,400	21	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	5	15,900	80	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
	50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0	

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものに あつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ 製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			1,538	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			1,538	
	積載荷重0.25トン未満 （オンライン化分）	29	17,500	508	
	積載荷重0.25トン以上 （オンライン化分）	44	23,400	1,030	
	検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	1,160	1,450	1,682	
	特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0	
移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0		
上記以外 （オンライン化分）	0	42,700	0		

部 局	事 項	令 和 6 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	16	82,500	1,320	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料</li> <li>② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則</li> <li>③ 平成16年3月</li> <li>④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請</li> <li>⑤ 過去3か年平均</li> </ul>